

# 平成23年度事業報告書

(平成24年1月4日～平成24年3月31日)



公益財団法人 日本国際教育支援協会  
Japan Educational Exchanges and Services



# 目 次

## ○ 公益目的事業

I. 日本人学生及び外国人留学生等の修学・生活支援事業	1
1. J E E S 奨学金	1
2. 冠奨学金	1
3. 学生援助プログラム	1
(1) 学生緊急貸付	1
(2) 留学生文化理解促進	1
II. 外国人留学生等の民間宿舍入居促進のための補償事業	2
III. 外国人の日本語能力及び日本語教育の水準向上のための事業	2
1. 日本語能力試験	2
2. 日本語教育能力検定試験	2
IV. 日本学生支援機構が行う学資の貸与に係る保証事業	2

## ○ 収益事業

I. 学生の教育研究活動における災害補償事業	2
II. 国際交流会館等における外国人留学生等の生活支援事業	3
1. 日本学生支援機構からの受託	3
2. 東京工業大学からの受託	3
3. 札幌市からの受託	3
III. 所有している土地等の貸付事業	4

# 平成23年度（公財）日本国際教育支援協会 事業報告書

（平成24年1月4日～3月31日）

本協会の目的を達成するため、日本人学生及び外国人留学生等に対する修学・生活支援事業、外国人の日本語能力向上のための事業、日本学生支援機構が行う学資の貸与に係る保証事業及び国際交流会館等の管理・運営等に関する次の諸事業を行った。

本年度上記期間は、23,277,870千円の経常収益により、下記の費用で事業を行った。

## ○ 公益目的事業

### I 日本人学生及び外国人留学生等の修学・生活支援事業 (426,530千円)

#### 1. JEES 奨学金

企業又は個人から奨学金給付の基金のために寄せられた寄付金に加え、本協会の剰余金の一部を基金とし、この果実等によって、継続的に奨学金の給付を行った。また、給付拡充のため寄附を受け入れた。

#### 2. 冠奨学金

企業又は個人から寄付を募り、協力を得られる企業等の名を奨学金の名称に冠する「冠奨学金」として、継続的に奨学金の給付を行った。また、制度の広報に努め、新規奨学金の開設のため寄付を受け入れた。

#### 3. 学生援助プログラム

##### (1) 学生緊急貸付

外国人留学生及び日本人学生を対象に、一時的に必要な資金として20万円までの無利子貸与を継続実施した。

また、東日本大震災により経済的に困難となった学生を支援するため、手続きを迅速に行える「災害特別援助」による貸付けを行った。

##### (2) 留学生文化理解促進

外国人留学生を対象に、以下の文化理解促進等のための交流事業を行った。

実施日	内容	募集人数
平成24年1月14日	「留学生大相撲観覧会」 相撲博物館見学と大相撲観覧	19人

## II 外国人留学生等の民間宿舎入居促進のための補償事業 (留学生住宅総合補償)

(26,308 千円)

外国人留学生が民間宿舎等への入居に際し、保証人を探す困難さと、保証人の精神的・経済的負担を軽減し、円滑な入居を支援することを目的として、保証人補償基金及び保険から構成される「留学生住宅総合補償」事業を実施した。

平成 24 年 3 月より、既加入者の加入期間について、6 ヶ月の延長取扱を開始した。

## III 外国人の日本語能力及び日本語教育の水準向上のための事業

(52,532 千円)

### 1. 日本語能力試験

日本語を母語としない者の日本語能力を測定し、認定するための本試験について、国際交流基金と協力して次回試験の企画、問題作成、及び平成 23 年 12 月に実施した試験の分析・評価を行った。

3 月より、インターネットによる受験申込サイトの運用を開始した。

### 2. 日本語教育能力検定試験

日本語教員となるために学習している者、日本語教員として教育に携わっている者を対象として、日本語教育の実践につながる体系的な知識が基礎的な水準に達しているかどうか、状況に応じてそれらの知識を関連づけ多様な現場に対応する能力が基礎的な水準に達しているかどうかを検定するための本試験について、次回試験の企画、問題作成を行った。

## IV 日本学生支援機構が行う学資の貸与に係る保証事業

(24,342,719 千円)

日本学生支援機構の奨学金を貸与される学生に対して、機関保証を行う事業を実施した。

## ○ 収益事業

### I 学生の教育研究活動における災害補償事業

(学生教育研究災害傷害保険)

(16,048 千円)

賛助会員たる大学との協力の下に、学生が、正課中、学校行事中等に被った災害を補償する「学生教育研究災害傷害保険」(略称：学研災)、学生が、正課中、学校行事中等に他人にケガをさせ、又は他人の財物を損壊したことにより、法律上の損害賠償を補償する「学研

災付帯賠償責任保険」(略称：付帯賠償)及び学生生活における傷害、疾病及び賠償責任等を24時間補償する「学研災付帯学生生活総合保険」(略称：付帯学総)に関する諸事業を行った。

## II 国際交流会館等における外国人留学生等の生活支援事業

(94,929千円)

### 1. 日本学生支援機構からの受託

独立行政法人日本学生支援機構が保有する14か所の国際交流会館等の管理運営業務を機構より受託し、入居外国人留学生等の生活支援を行った。

区 分	居 室 数
札幌国際交流会館	50
仙台第一国際交流会館	57
仙台第二国際交流会館	79
駒場国際交流会館	314
祖師谷国際交流会館	362
東京国際交流館	801
東京日本語教育センター留学生寮	149
金沢国際交流会館	49
大阪第一国際交流会館	263
大阪第二国際交流会館	40
大阪日本語教育センター留学生寮	54
広島国際交流会館	41
福岡国際交流会館	54
大分国際交流会館	204
合 計	2,517

### 2. 東京工業大学からの受託

東京工業大学より駒場国際交流会館1号館の管理運営業務を受託し、入居外国人留学生等の生活支援を行った。

区 分	居 室 数
駒場国際交流会館1号館	70

### 3. 札幌市からの受託

札幌市から、指定管理者としての指定を受け、札幌留学生交流センターの管理運営業務を受託し、入居外国人留学生等の生活支援を行った。

区 分	居 室 数
札幌留学生交流センター	50

### Ⅲ 所有している土地等の貸付事業

(687 千円)

所有している土地について、以下の用途で貸付を行った。

用 途	地 域
日本学生支援機構の国際交流会館等用地	名古屋、大阪、広島
駐車場	仙台、京都、熊本